

緊急開催セミナー

配偶者控除拡大で変わる！「パートの働き方」と「家族手当」

平成29年度税制改正大綱には、かねてから検討されてきた「配偶者控除の見直し」が含まれています。配偶者控除が拡大された場合、パート労働者の働き方はどう変わるのか？「130万円」など色々な“壁”を解説しながら、これからの働き方を予測します。また、「家族手当」の見直しに関する独自調査結果を配布し、配偶者控除拡大による今後の手当のあり方についてお話しします。

定員になり次第締め切らせていただきます。お早めにお申込みください。

(誠に恐れ入りますが、経営コンサルタント、税理士、社会保険労務士等の方の参加はご遠慮いただいております。)

<挨拶> 14:00~14:10

三井住友海上経営サポートセンター

<講演> 14:10~15:30

<講師>

株式会社北見式賃金研究所 所長
北見 昌朗 (きたみ まさお) 氏

配偶者控除拡大で変わる！ 「パートの働き方」と「家族手当」

(1) パートの勤務時間がやや延びる

- ・パート社員の希望年収が「103万円」から「130万円」に変わる！？
- ・色々な“壁”の影響を数字で解説
「社会保険加入の壁」「106万円の壁」「健康保険の被扶養者の壁」「税法上の扶養控除の壁」など

(2) 家族手当の見直しに拍車がかかる

- ・専業主婦を前提にした家族手当をどう見直すか
「配偶者分を減らして子供分を増やす」「家族手当を廃止する」「従来通り」など
 - ・北見式賃金研究所の顧客向け「緊急アンケート調査」からみた家族手当のあり方とは
 - ・家族手当の重要さは、業種や職種によって異なる
- ※家族手当の見直しに関する独自調査結果を配布します。



職員数35人で、顧客300社を擁する愛知県下最大の社会保険労務士事務所。実際のデータを基に集めた北見式「ズバリ！実在賃金」を活用した賃金制度のコンサルには定評がある。これまで賃金コンサルを実施した企業は数百社に及ぶ。

日時 : 2017年3月8日(水) 14:00~15:30 (13:30開場)

場所 : 三井住友海上 名古屋ビル 2階大会議室 (裏面地図の通り)
(名古屋市中区錦1-2-1)

参加費 : 無料

定員 : 50名 (1社2名様までに限らせていただきます)

申込方法 : 三井住友海上HPトップページの「セミナー情報」よりお申込下さい。

<https://ms-seminar.smktg.jp/public/>

・FAXをご使用の場合は、裏面申込書にご記入のうえお申込下さい。

※当社から折り返しのご連絡はいたしません。当日、会場にてお名刺を頂戴いたします。

※事前のお申込みがない場合は、ご入場頂けないことがあります。

申込締切 : 2017年3月1日(水)

(裏面をご覧ください⇒)

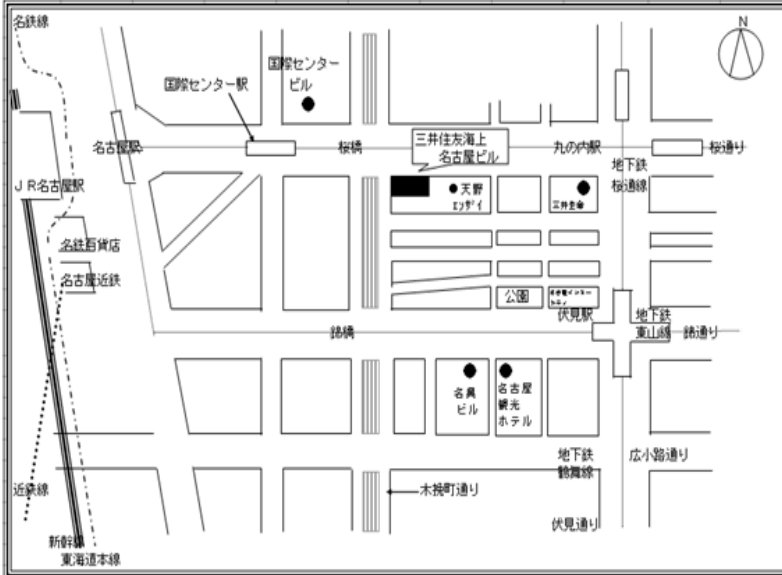
FAX:052-223-4110

三井住友海上火災保険(株) 中部本部・企画営推チーム 担当:片岡 行

※弊社HP「セミナー情報」でお申込済みの場合には、FAXでの重ねてのお申込は不要です。

【会場案内図】

三井住友海上名古屋ビル 案内図



【場所】

三井住友海上火災保険株式会社
名古屋ビル 2階大会議室

住所:名古屋市中区錦1-2-1

【最寄り駅】

- ・JR名古屋駅から徒歩15分
- ・地下鉄桜通線 国際センター駅3番出口から徒歩3分
- ・地下鉄鶴舞線 丸の内駅7番出口から徒歩5分

* 駐車場をご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用ください。

【お問い合わせ先】

三井住友海上火災保険株式会社
中部本部・企画営推チーム

担当:片岡

TEL 052-203-3906

FAX 052-223-4110

※三井住友海上では、外部専門家と連携し、企業・法人経営者の皆様に有益な情報をご提供致しております。

貴社名 (業種)	所在地
(業種)	〒
TEL	FAX
-	-

【ご出席者】(1社2名様までに限らせていただきます)

お名前	ご所属・役職
様	
様	

【三井住友海上社内使用欄】

担当部課	部支店	課支社	担当
------	-----	-----	----

【お願い】 同業にあたるお立場の方、個人の方、その他弊社の判断により、セミナーへのご参加をご遠慮いただく場合がございます。その場合の理由等については、ご説明致しかねますので予めご了承ください。また、本申込書にご記入いただいたお客さまの情報は、弊社ならびに弊社グループが今後開催するセミナーのご案内や当セミナーに関連する保険商品・サービス等のご案内のために利用させていただきますことがあります。また、お申込み内容をセミナー講師にお知らせすることがあります。